神戸西 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	6：00～22：00	50km/h、60km/h
西神中央線	6：00～22：00	50km/h、60km/h
神戸加古川姫路線	8：00～18：00	40km/h、50km/h、60km/h
平野三木線	6：00～10：00 14：00～18：00	30km/h、40km/h、50km/h

各路線選定の理由

国道175号	・・・	交通事故発生件数が多いため
西神中央線	・・・	道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
神戸加古川姫路線	・・・	実勢速度抑制の必要があるため
平野三木線	・・・	高齢者、通学児童等保護のため必要があるため

神戸西 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が775件発生し、死者は４人、傷者は916人となっています。

・重点路線では、人身事故が163件、死者２人、傷者が204人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が244件発生し、死者６人、重傷５人、傷者285人となっています。

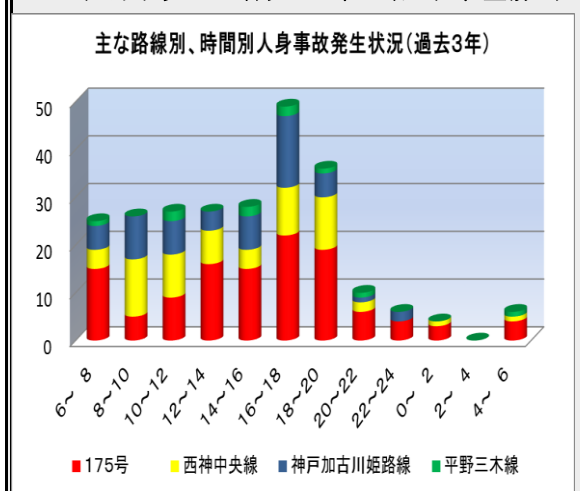

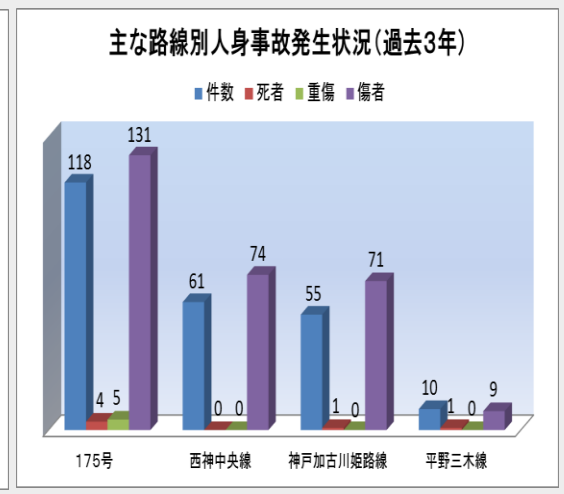

神戸西　警察署管内

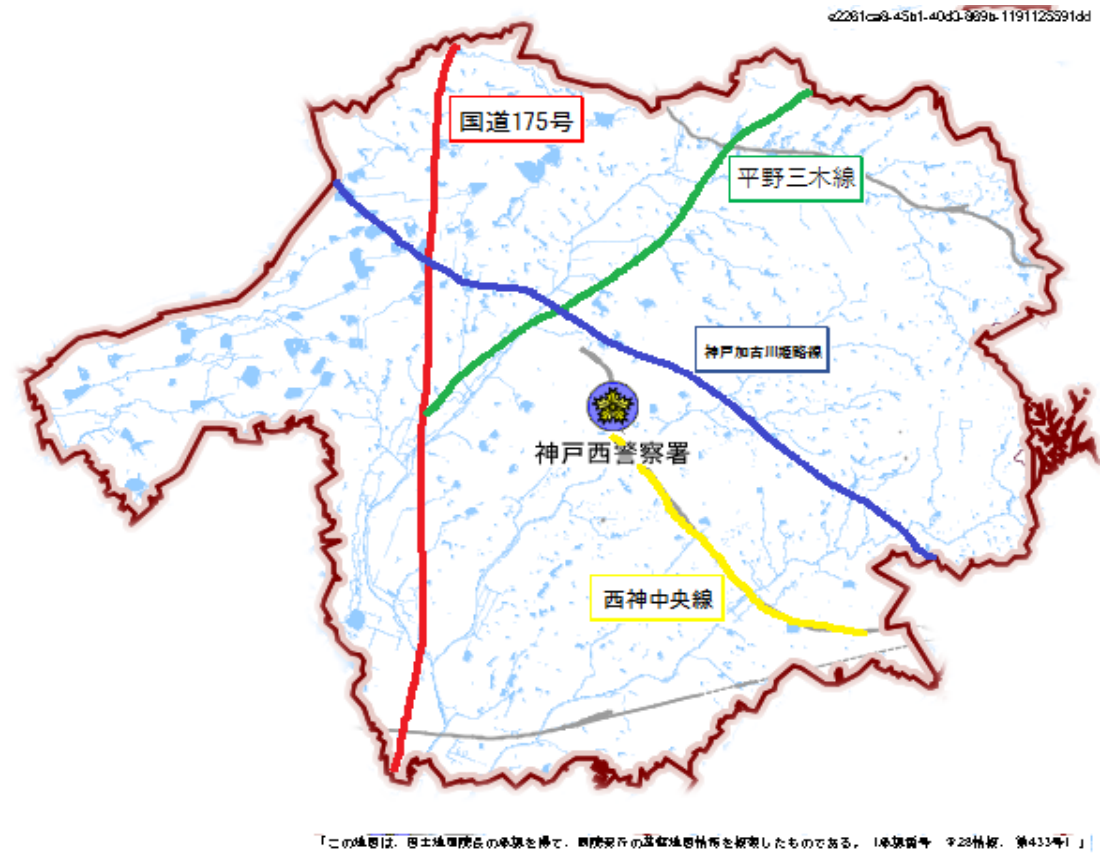

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（承認番号　平28情複、第433号）」